

## 【件名】

中野区児童館運営・整備推進計画（案）について

## 【要旨】（目的・内容・対象・時期・今後の方向等）

中野区児童館運営・整備推進計画（素案）に関する意見交換会等の実施結果を踏まえ、以下のとおり計画（案）を作成したので報告する。

## 1 意見交換会等の実施結果

## (1) 意見交換会

開催日時	会場	参加者数
10月31日（火）18時30分～20時	オンライン（Zoom）	5人
11月1日（水）15時～18時	若宮児童館 ※	22人
11月2日（木）15時～18時	中野東図書館ティーンズルーム ※	8人
11月5日（日）10時～11時30分	中野区役所	12人
11月7日（火）15時～18時	朝日が丘児童館 ※	24人
11月8日（水）15時～18時	野方児童館 ※	39人
11月8日（水）18時30分～20時	オンライン（Zoom）	8人
合 計		118人

※子どもを対象とし、分かりやすい資料を用いて説明を行った。また、意見交換会の時間内において、都合の良い時間に参加できる形式とした。

## (2) 関係団体等からの意見聴取

団体数：8団体

参加者数：145人（延べ人数）

## (3) 区民から電子メール等で寄せられた意見

件数：16件（電子メール5件、FAX1件、郵送1件、Webフォーム9件）

## (4) 計画（素案）に対する主な意見の概要及びそれに対する区の考え方別添のとおりに

## 2 中野区児童館運営・整備推進計画（案）

第1章 計画の基本的な考え方

第2章 現状と課題

第3章 児童館の運営・整備推進の考え方

第4章 具体的な取組

## 3 パブリック・コメント手続の実施

計画（案）に対するパブリック・コメント手続について、令和5年12月20日（水）から令和6年1月19日（金）までの期間に実施する。

## 4 今後のスケジュール（予定）

令和5年12月～ パブリック・コメント手続の実施

令和6年3月 計画策定

## 計画（素案）から計画（案）への主な変更点

項目		頁	主な変更点	別添1の 該当意見
第3章 児童館 の運営・整備推 進の考え方	3-3 施設整備 の考え方	8	「(1)利便性向上のための対応」に、「着替え台の設置」と、「授乳スペースなどの乳幼児親子向けの設備の拡充」を追記。	No.62、 64
		8	「(1)利便性向上のための対応」に、「冷水器の設置」を追記。	No.66
		8	「(2)老朽化への対応」に、「大規模改修にあたり、可能な限りバリアフリー対応する」旨を追記。	No.67、68
第4章 具体的な取組		10	冒頭の2つ目の■に、「児童福祉法に基づく児童福祉施設として、子どもの心身の健やかな育成と情操を豊かにすることを目的とした施設として運営する」旨を追記。	
第4章 具体的 な取組	各類型に共通する 機能	10	「①子どもの居場所・遊び場機能の拡充」に、「子どもの年代別のニーズを踏まえたおもちゃ・遊具、本・マンガ、イベントなどの充実」を追記。 「子どもの多様な遊び・学び・体験の場となり、交流が生まれるイベントの検討」を追記。	No.70、71、 72、73、74
		10	「①子どもの居場所・遊び場機能の拡充」に、「昼食やおやつを持ち込みが可能で、飲食のできるスペースの確保や時間帯の検討」を追記。	No.29、31、 33、34
		11	「③新たな児童館の運営モデルの確立」に、「広報活動の改善」を追記。	No.78、79
		11	「③新たな児童館の運営モデルの確立」に、「運営モデルの検討を進めていく中で、各館において、各類型への移行前に取り入れられるものについては、可能な限り運営内容に反映する」旨を追記。	No.22
	4-1 基幹型児 童館	12	「① 福祉的課題への対応」の利用者支援事業の内容に、「身近な場所での相談や情報提供、助言等の必要な支援を行う」旨を追記。	No.45
		12	「② 地域連携の促進」に、「子育て支援活動を行う地域団体や個人の活動を支援し、交流や相互理解を進めて、地域における連携の強化を図る」旨を追記。	No.41、42、 43、44

項目		頁	主な変更点	別添1の 該当意見
第4章 具体的な取組	4-2 乳幼児機能強化型児童館	13	「機能・役割」に、「移行後も0歳から18歳までの子どもと保護者を対象とした施設として運営する」旨を追記。	No.1、2、3、 4、5、6、7
		13	「① 乳幼児親子向け事業の充実」に、「子育て親子の交流の場の提供と交流の促進」を追記。	No.41、42、 43、44
		14	「配置」の「※文園児童館について」の記載を以下のとおり修正 (修正前)桃園第二小学校内にキッズ・プラザが整備され次第、乳幼児機能強化型児童館へ移行します。 (修正後)桃園第二小学校の新校舎整備の状況を踏まえ、乳幼児機能強化型児童館への移行時期や学童クラブの継続を検討します。	
	4-3 中高生機能強化型児童館	15	「機能・役割」に、「移行後も0歳から18歳までの子どもと保護者を対象とした施設として運営する」旨を追記。	No.1、2、3、 4、5、6、7
		15	「① 中高生世代のニーズを踏まえた居場所・遊び場機能の拡充」に、「ダンス、楽器演奏、歌」を追記。	No.17、18
	4-4 児童館別の想定スケジュール	17,18	表中の「改修」について、各年度の内容が分かるように追記。	No.69